

会 議 録

内容承認		公開・非公開 の別	〈開催日〉 令和8年8月24日（月） 〈時 間〉 10:00～11:53 〈場 所〉 保健センター 3階会議室		〈傍聴者〉 なし 〈傍聴室〉 保健センター 3階会議室	
吉田会長	井出委員					
承認	承認	公開				

〈名称〉 令和8年度第1回岸和田市環境審議会

〈出席者〉 委員20名中15名（○は出席、×は欠席）

赤坂	池田	井阪	泉	井出	梅崎	江種	川瀬	実森	嶋寺
○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
鍋島	林	原	平野	前田	松井	山田	山本	横川	吉田
○	○	○	×	×	○	○	×	○	○

（理事者）環境農林水産部：山田部長
 （事務局）環 境 保 全 課：田中課長、北川参事、亀田主幹、前田主任、杉本担当員
 廃棄物対策課：柿花課長

〈報告〉
 （１）事業の進捗状況について
 （２）令和8年度の進捗と予定について
 （３）その他

〈会議内容〉

1. 開会

- ・環境農林水産部長挨拶
- ・実森委員 委嘱状交付（前田委員はご欠席のため郵送）
- ・会議録の確認について、会長が井出委員を指名

【会長】

次第に従い進める。
 事業の進捗状況について、事務局より報告されたい。

2. 報告

（１）事業の進捗状況について

①岸和田市環境計画の素案について
 （【資料1】岸和田市環境計画改定素案）

【事務局】

資料1は、本日付けの岸和田市環境計画改定素案である。昨年度中に改定予定であったが、遅れていることをお詫び申し上げます。

この環境計画の素案は、岸和田市の総合計画を受けて環境施策を取りまとめた環境施策の総合計画に当たるもので、環境施策の理念や方向性が集約されており、岸和田市の各部署で連携してつくってまいる。現行の環境計画が10年経過したため、改定すべく素案を作成した。大筋の骨組の部分は案として書いているが、指標の部分は昨年度実績のデータが揃っていないため手を入れきれおらず具体的なデータが入っていない。先に委員の意見をいただき骨組の部分を決めた後に、庁内の関係部局と調整し、具体的な取組の部分の肉付をする予定である。

また、環境啓発の動画を作成したが、その動画と環境計画をリンクさせるために、動画の絵を挿絵として随所に入れたいと考えている。

資料1について、赤字の部分が現行計画に対して変更を加えている部分である。資料編についてはまだつけていない。現行計画では資料編の部分が非常に多く、本体と同じぐらいの量である。多すぎると感じており、改定の経緯と条例や規則、主な指標の過去からの経緯ぐらいにとどめ、コンパクトにまとめたいと考えている。

内容の説明に入る。表紙をめくったところの目次が全体の構成を示している。現行計画と大きくは変わっていない。現行計画では、「市民・事業者・市の協働による特徴的な取組」を1つの章として掲げていたが、その項目は削除し4つの構成とした。

市長の挨拶文について、現行計画には載せているが、最近では載せない傾向にあり、本市の総合計画（将来ビジョン・岸和田）にも載せていないため、改定したものには載せないこととする。

目次の次のページの「岸和田市環境計画概要図」について、大きな構成自体はあまり変わらないようにしつつ、今も変わらないという認識の中、変更箇所について説明する。

左側の青い部分、「第1章 計画策定の考え方」の「3 環境計画と他の計画との関係」について、「第4次岸和田市総合計画」から、現行の「将来ビジョン・岸和田（第5次岸和田市総合計画）」に変更した。

「4 計画の期間と対象」の「（1）計画の期間」について、目標年度を10年先までを想定した令和17年度（2035年度）とした。この10年というのは、現行の計画と同じである。

「（2）計画の対象」について、主な概念にカーボンニュートラル（脱炭素）、ネイチャーポジティブ（自然再興）、サーキュラーエコノミー（資源循環）の3つを掲げた。「サーキュラーエコノミー（資源循環）」の「（資源循環）」は「（循環経済）」の誤りであるため訂正する。現行計画ではこれら3つについては書かれておらず、環境要素として自然環境、生活環境、都市・地球環境などが書かれているが、内容の重要性などを考慮し、この3つを掲げたいと考える。

「第2章 計画の背景」について、「1 環境を取り巻く社会情勢」の2つ目、「〇脱炭素・循環型社会への社会的要請」のところで、一昔前は「低炭素」という言葉が使われていたが、現在は社会の考えが「脱炭素」に変わったため、現行の計画を引用するとき以外は言い換えた。

「2 上位計画や関連計画の策定・改定の動き」の「（2）環境関連分野」について、この10年の間に策定された環境分野の主な計画の名前を挙げた。

「3 旧計画から見る岸和田市の主な課題」について、全て修正しているが、現行の計画では、自然とともに息づくまち、環境への負荷が少ない循環型のまちなど、将来の岸和田のまちのイメージが書かれており、課題とは言い難いものであったため、これらの内容から主だったものを取り上げ、注力していくべきところを掲げた。

「第3章 改定計画が目指すもの」について、緑色の背景の大きな文字のところ、「目指すまちの

すがた、基本目標、環境指標、取組の柱」の4つを考えている。「目指すまちのすがた」ありきで、どのような目標、指標で、どのような取組を進めていくかをこの表で整理している。

1 番左に「目指すまちのすがた」を置いているのは、バックカastingという将来的なイメージを持った上で取組を考えていくというような、内容の整理をするためである。

下の白いところ「各主体の取組」について、現行計画では、担当課単位での様々な取組が書かれており非常に細かい分類となっているが、課ではなく部単位でまとめ、包括的な形で表現するよう改めた。

「第4章 計画の着実な推進に向けて」について、よくある計画のPDCAサイクルでの点検や、適宜改定を行うという内容で、表現を改めただけである。趣旨について大きな変更はない。

ここまでが計画概要として、大まかな内容をまとめたものである。

5 ページ、「第1章 計画策定の考え方」について、ここの書き方には非常に迷いがあった。今回の改定で反映させる内容として、世界、国、大阪府、岸和田市が様々な環境政策を組み立てていくといった、世界の動きとリンクしているところをどうしても伝えたく、全面的に書き直した。その中でSDGsの17の開発目標は欠かせない内容と考える。

6 ページ、「2030 年に向けたグローバルターゲット」で23のターゲットを掲げた。これはあえて掲げたいと思った。細かい内容であるが、市民や企業の方と話したときに、どこまでが環境施策であるのか聞かれ、ここまでが環境施策であると知ったときに驚かれる方が多い。これだけの幅広いものが対象になると知っていただくために、2030 年に向けたグローバルターゲットはとてもわかりやすい整理がされていると感じたため、あえて掲げた。これについては委員の忌憚のないご意見をいただきたい。

グローバルターゲットのところまで世界的な動きを記載し、これより後に日本の動きについて過去10年間のことを記載している。

8 ページは、基本理念や条例の引用のためほとんど修正はしていない。

9 ページ、「市民・事業者・市の役割と責務」について、「非市場価値…市場価格や金銭的な取引では測ることができない物事の価値や恩恵。環境・社会的・文化的価値、人の幸福や絆など。」については、国の第6次環境基本計画にも書かれている。このようなものに価値を見出す方向で、市民、事業者、岸和田市が取組を進めるべくこのキーワードを入れた。

10 ページ、「第3節 環境計画と他の計画との関係」について、環境計画の位置付けの図は全部書き直しているが、赤字にすると見づらいため黒字のままにしている。

将来ビジョン・岸和田（第5次岸和田市総合計画）を受けての岸和田市環境計画だが、この岸和田市環境計画がその下につながる環境政策に通ずる計画、各個別計画を統べる計画に当たることを図で表示している。それぞれが国の法律や計画などとリンクしていることを矢印で示している。

11 ページ、「第4節 計画の期間と対象」について、「令和17年度（2035年度）を目標年度とした10ヶ年の計画期間とし、実績評価に当たっては令和22年（2040年）と令和32年（2050年）の展望を勘案します。」とした。国の計画でも2030年の脱炭素の取組、2050年のカーボンニュートラルなど先を見通した計画が掲げられているため、実績評価をするにあたり、現状と将来の見込や、この計画期間、先の予測を含めて実績評価をするように、ここであえて追記している。

下の「環境要素」について、キーワードを増やし、図の形も変更した。

12 ページ、「第2章 計画の背景」について、修正箇所が多いところである。かいつまんでの説明

になるがご容赦いただきたい。

「2 脱炭素・循環型社会への社会的要請」の「(1) 自然災害やコロナ禍を背景とした環境政策のあり方の変革」、「(2) 地球温暖化の防止とエネルギー政策の推進」で、過去 10 年の世の中の流れをまとめている。

13 ページ、「国の温室効果ガス削減量の目標値」について、国の目標であり市の目標でもあるが、令和 12 年（2030 年）に CO₂ の排出量 50%削減、令和 17 年（2035 年）、令和 22 年（2040 年）の中間報告の指標も国から示されているため、令和 32 年（2050 年）までの削減量を目標値としてここに掲げた。

「(3) 適正な資源循環の推進」について、過去 10 年の廃棄物対策関係の動向をまとめて記載している。

「3 安全が確保された社会の形成」について、本文自体はあまり修正していないが、この 10 年間の新しい要素として、有機フッ素化合物「PFAS」というキーワードを加えた。

14 ページ、「5 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組」について、生物多様性に関して世界的な動きがあったことをまとめて説明している。

16 ページ、「第 2 節 上位計画や関連計画の策定・改定の動き」について、最上位計画が本市の総合計画の「将来ビジョン・岸和田（第 5 次岸和田市総合計画）」である。そこから引用したものをここに書いているが、下の表、「環境分野に関連する基本目標と“3つの視点”の展開イメージ」は、将来ビジョン・岸和田に記載されている表をほぼそのまま抜粋して持ってきている。3つの視点のイメージのところで、黒丸で項目を掲げているが、環境の取組に関わるものだけを残し、直接的に関係ないところは外したところ、ほとんどが環境保全に当てはまり、総合計画とかなり近いことが環境政策の幅広さを感じた。

18 ページ、「第 3 節 旧計画から見る岸和田市の環境の現状と課題」について、現行の計画に対し、現時点での状況と反省を整理した。

「(1) 生物多様性の保全」の「①生態系に配慮した自然環境の保全と創出」について、かいつまんで申し上げるが、自然環境は過去から未来をつなぐ貴重な財産であるということ、全国的に保全活動に携わる人々の少数化、高齢化が課題になっていること、それは岸和田市も同じ状況であることを書いた。

「②水とみどりの保全と創出」について、末尾に、「市内の施設緑地面積は少しずつ増加しています。」とした。

「④外来生物への対応」について、平成 29 年にヒアリの侵入が懸念された事案が岸和田市でもあったが、幸い侵入は確認されていない。一方で、アライグマ、セアカゴケグモなど様々な特定外来生物の定着は見られている状況であること、近年、クビアカツヤカミキリの繁殖による被害が懸念されることを書いた。

19 ページ、「(2) 自然資源の利用の促進」の「①豊かな自然資源の活用」について、パンダバンブープロジェクトと竹の利活用の取組をここで掲げた。

「②環境と調和した安全・安心な農水産物生産の推進」について、「本市は漁獲量と農業生産高が府内トップクラスを誇り」というところは、第一次産業の先頭を走っていることを市の誇りとして書いた。

「旧計画数値目標の達成状況」の表について、目標の目安と実績の部分がまだ整理できていない。

「今後の課題」について、ここに課題をまとめている。保全活動団体間の連携や後継者の育成、新たな参画者の確保が必要であること、生態系サービスを回復傾向に転じさせるための普及啓発が今の状況では十分ではないことなど、自然環境の保全、継承、自然資源の利活用を進めていかなばならないことを書いた。

20 ページ、「健康で安全に暮らせる潤いのある環境を形成する」の「(1) 生活環境の保全」について、近年、ほとんど環境基準を達成できるようになってきたとしながらも、突発的な有害物質の検出や、光化学オキシダント（光化学スモッグの原因物質）などの発生は今も続いているため、引き続き取り組まなければならないことを書いた。

「②新たな環境課題への対応」について、現行計画の策定時から 10 年が経ち状況の変化があるため、海洋マイクロプラスチック、PFAS（有機フッ素化合物）について追記した。

「(2) 快適で美しいまちづくりの推進」の「①快適環境の保全とモラル・マナーの向上」について、地域美化に関わる「ポイ捨て、落書き、ペットのふんの放置」について、今もなお後を絶たず、継続して取り組む必要があるため書いた。

「(3) 健全な水環境・水循環の創出」の「②水資源の確保と有効活用」について、以前は本市には上下水道局があったが、現在は、下水道事業が市の取組で、上水道事業は大阪広域水道企業団に経営統合されたため、その点を修正した。節水型機器などの普及により、節水が市民になじみの深いものになり、水の使用量が減っている。節水自体は好ましいことであるが、一方で管工事にかかる工事費用が集まりづらい状況である。そこについては大阪広域水道企業団の事情になるため踏み込まず、節水が進んでいるという表現にとどめた。

21 ページの「旧計画数値目標の達成状況」については、まだ手を入れていない状況である。

その下の「今後の課題」について、1 番目に「新たな環境汚染に対応する体制構築が必要」と書いた。1 番下の部分で、「多様な主体と連携した継続性のある取組を進めていくことが必要」と書いたが、ここには市民、事業者、岸和田市に加え、大阪広域水道企業団との連携も含む。

22 ページ、「3 持続可能な循環型社会を形成する」の「(1) 低炭素な暮らしや事業活動の推進」、「①低炭素なまちづくりの推進」だが、現行計画の見出しを引用しているため、「低炭素」という言葉を使用している。これまでの「低炭素」ではなく、より積極的な「脱炭素」の取組へと切り替えましたと書いた。ただその続きに、市内の温室効果ガス排出量は目標達成には程遠い状況であることを率直に書いた。

「②省エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進」について、2 行目の「今後の大規模改修や建替に併せて行わなければ費用対効果が乏しくなりがちです。」というところで、例えば太陽光パネルの設置は費用が余計にかかってしまう場合があるという問題があるため、あえて費用対効果を意識しながら進めると書いた。

「③環境に配慮した移動手段対策の推進」について、「マイカーから公共交通機関への利用転換なども十分に進められているとは言い難い状況です。」と言及した。

「(2) 減量化・再使用・再資源化・適正処理の推進」の「①廃棄物の発生抑制の推進」について、表現を変えて全体的に書いているが、3R の取組であるリサイクル、減量化（リデュース）、再使用（リユース）に加えて、拒否（リフューズ）と切り替え（リニューアブル）、ごみになるものを要りませんと断ること、循環型素材への切り替えを行うことを加えた。リフューズについては、本市の廃棄物対策課でも以前から取組を進めており、マイボトルの利用促進のため、給水器の設置を進めてい

る。マイバックの利用もここに入る。リニューアブルについては、パンダバンブープロジェクトでの竹資源の利用や、紙のストローの普及が入る。

「③適正処理の推進」について、「今なお不法投棄や不適正な排出が後を絶ちません。」と言及した。以前この審議会で委員からご意見いただいたヤードの問題もここに含まれる。

23 ページ、「今後の課題」について、市有施設に再生可能エネルギーの導入、省エネ設備は入れていきたいが、岸和田市の財政難が続いている中で、費用対効果を高めるために、もちろん普段から導入できればよいが、大規模改修などの建替のときには、特に積極的に導入を推進する必要があることをあえて書いた。

24 ページ、「4 環境を大切にしたい価値観の醸成と活動を促進する」について、この部分は抽象的な内容になっているが、情報発信、情報交換、情報連携が重要であることを書いた。

25 ページ、「第4節 求められる視点」について、環境の取組に求められる視点は大きくは変わらないと考えるが、「⑤総合的な環境施策の推進」について、「施策の展開に当たっては、「新たな価値観」に基づく行動変容を促し、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング（高い生活の質）」と地域の「新たな成長」の実現を目指します。」と書いた。これが国の第6次環境基本計画に書かれている内容とリンクする部分であり、この「ウェルビーイング」、「地域の新たな成長」というところは、これまでと大きく変わり、特に意識しなければならないと考える。

ここまでが現行計画を踏まえての反省と分析に当たり、ここからが改定した計画の本体となる。

26 ページ、指標についてはまとめきれていないが、項目は挙げた。「基本目標と環境指標」について、都市公園面積は今も指標として扱っているが、以前委員よりいただいた、「市民1人当たりの都市公園面積は意味があるのだろうか」というご意見を受け、市全体の都市公園面積も含めて把握していくこととした。

特定外来生物の市内侵入種数について、好ましくない生物がどれだけ入ってきているかを把握し、新たな生物の侵入の阻止につなげたい。

「基本目標3」について、地球温暖化対策実行計画が個別計画としてあり、そこで扱う内容ではあるが、比較的大きな部分として、「市域全体の温室効果ガス排出量」と「事業者たる岸和田市の温室効果ガス排出量」を掲げたい。「太陽光発電導入率」については、環境省のデータを引用して資料にしたいと考えている。「登録自動車に占める次世代自動車の割合」についても、大阪府のデータを発表したいと考えている。

「基本目標4」について、環境教育の関係の指標について悩んでおり、「地域の環境保全活動数」については今もこの指標を使っているが、他に指標として扱いやすいものがないか常に考えている。地域の環境保全活動数は恣意的に操作できうる数字であり、この取組も環境のイベントだと言えれば何でも取込むことができ、判断一つでぶれる。しかしこれに代わる指標を見つけることができないため、ぜひ委員の知恵をお借りできればと考えている。

27 ページ、「第2節 計画の体系」について、これもほとんど見出しを整理した内容で、4 ページの概要図の内容を詳しくしたものである。

28 ページ、ここからが計画の本体である。「第3節 目標の実現に向けた取組」について、「目指すまちのすがた」を最初に掲げ、続いてそのために必要な取組を書いている。その下に「環境指標」がある。

29 ページ、「各主体の取組」は、市民と事業者と市に分け、現行計画でも同じような表現である

が、整理をし、それぞれの主体について具体的な取組を書いた。

30 ページ、「(3) 農林水産業の安定化」について、地球温暖化対策の中で、適応策として掲げられているため新たに追加した。少し戻り、「④外来生物への対応」について、情報発信が大事であることはもちろんのこと、「動物愛護の観点を踏まえつつ、生態系保全のためやむを得ない対策の理解と実施を促進します。」と加筆した。生態系の保全は、ただ生かすことではなく、駆除を行うこともある。市民にとって理解しづらいところがあると思うが、いかに理解を得られるかが重要であると考え、このような表現とした。

31 ページ、「2 健康で安全に暮らせる潤いのある環境を形成する」の「目指すまちのすがた」について、「快適な美しいまちで、きれいな空気や水に囲まれて、健康で安全に暮らしています。」というすがたへの実現を目指すための取組を書いた。最後の文を、「地球温暖化の進行による影響を避けられないことから、健康被害や災害を防ぎ、被害をできるだけ抑えるための対策を講じます。」としたが、これは地球温暖化対策の中の適応策のうち、防災や熱中症、感染症の予防について、現行計画に含まれていなかったため掲げた。

32 ページ、「(1) 生活環境の保全」の「①健康に過ごせる生活環境の保全」について、「健全な水環境・水循環を確保するためには、保水機能・水質浄化機能の保全に努めるとともに」といった水質に関することで、大阪広域水道企業団に経営統合された上水道の内容は深くは書いていないが、下水道のことや水源の関係についてはここにまとめた。

33 ページ、「(3) 健康で安全な暮らしの推進」について、先ほど述べた適応策に当たる感染症や熱中症対策、防災の取組の推進についても、環境計画に含まれる内容であるため加えた。

34 ページ、「3 持続可能な循環型社会を形成する」について、地球温暖化対策のうち、緩和策の部分が中心である。指標については、先ほど説明したとおり新たに 4 点加えた。

35 ページ、「各主体の取組」について、あえてこの言葉を使いたいと思ったのが、市民のところの、「経済的でスマートなライフスタイルを築く省エネルギーに取り組みましょう。」である。単に節約しましょうという伝え方でなく、スマートなライフスタイルとすることで好印象を持たれると考えこの表現とした。

36 ページ、3R の取組に、「リフューズやリニューアブル」の新たな「R」を加えた。

37 ページ、「4 環境を大切にしたい価値観の醸成と活動を促進する」については、環境の取組として大事な、環境教育に関わるところである。「温室効果ガス排出量」や「暑さ指数(WBGT)」は市民に意識して欲しい情報として紹介し、アドベンチャーワールド(株式会社アワーズ)と取り組んでいる「パンダバンブープロジェクト」については、市の特徴的な取組であるため書いた。「和泉葛城山のブナ林」、「神於山の取組」、大阪府内最大のため池である「久米田池」、「阪南 2 区人工干潟」については、岸和田市を特徴づける要素として書いた。市のアピールポイントとなる場所や、市民に特に意識してほしい情報をここに集約した。

38 ページ、「各主体の取組」の「市民」、「事業者」について、「ウェルビーイング」を意識していただきたく書き加えた。

「(1) 環境に関する情報の公開・提供の推進」について、「非市場的価値への理解を促進」することが重要と考える。

「(2) 地域の環境保全活動・環境教育・環境学習の促進」については、思い入れが強い。「地域の環境を保全をする担い手には、活動の原動力となる地域への愛着や理解が欠かせません。」、「岸和田

市の歴史・文化・景観についてもふれながら、地域への愛着と理解を促進します。」のところで、地域への愛着と理解が形成されているという基盤がなければ、環境を守っていく動機につながらないという強い思いにより加えた。

39 ページから 45 ページは、「基本目標と取組」である。各部ごとの取組内容と方向性を整理した。ただし、細かい部分は個別計画で管理する。

現行計画では 4 つの目標ごとに分けて書かれていたが、1 ヶ所に集約した。具体的な取組内容が書かれている。

46 ページ、「第 4 章 計画の着実な推進に向けて」について、環境影響評価専門委員会を追記した。

47 ページ、「計画の推進体制」については、よくある計画書に記載されるような内容である。

素案の説明については以上である。特に骨組になる部分について委員のご意見をいただき、今年度内の策定を目指す。審議会終了後に送付する様式にご記入のうえ、9 月の半ばを目途にご回答いただきたい。

【会長】

現行計画との違い、事務局の意図するところについて詳しく説明いただいた。

計画策定までに委員と事務局が対面で意見を交わす機会は本日のみか。

【事務局】

そのとおりである。本日以降は書面でのやりとりを想定している。

【会長】

次の審議会で答申か。

【事務局】

その予定である。

【会長】

次の審議会の開催はいつか。

【事務局】

来年の 3 月を予定している。

【会長】

委員は書面での意見照会に対して 9 月半ばを目途に個別で回答し、事務局は受け取った意見を反映させるということで承知した。

【事務局】

委員のご意見と庁内各課の意見をいただいた後、環境計画等推進会議という部局横断型の会議で調整を行う。12 月頃にパブリックコメントを予定しており、年始に多方面の意見がまとまったものが形づくられると想定している。その時点で改めて委員に見ていただき、書面でご意見をいただきたい。

【会長】

承知した。

文言や、この部分をさらに充実させたいなど、この素案を前提とした修正の意見は後でも伺えるが、環境計画は国の方でも重層化してきており、それぞれのつながりも含めて、計画に対してのとらえ方も深まりつつある中で、構成に大きく関わるようなご意見はぜひ早めに伺いたい。学識経験者の方々はそれぞれのご専門の立場から、また市民の方々は率直に市民の立場で受けとめていただき、ここは

よくわからないとか、わかりやすいなど直感を大事にし、ファーストインプレッションで構わないので忌憚のないご意見を伺いたい。言葉を発することが計画を磨いていく大事な出発点と考える。

【委員】

37 ページ、アドベンチャーワールドの「パンダバンブープロジェクト」について、パンダは中国に返還されたため、一市民としては終わっているのではないかと感じた。

【事務局】

「パンダバンブープロジェクト」については、パンダが帰っても続くプロジェクトであることの理解を促すべきというのは庁内で課題認識している。市域の竹の利活用の取組のことであるが、「パンダ」を象徴としており、プロジェクトの名前が変わることがないことの市民への周知についても、環境計画に書くなど何らかの形で伝え方を考える。

【委員】

竹について、竹紙にするなどの活用もされているが、やはり私たちにとっては、竹といえばタケノコを食べることである。高齢で竹を切ったり、タケノコを採ることができない方が多くおり、市に使ってほしいという希望もあると思うが、例えば、小学校の遠足にタケノコ掘りを取り入れたり、タケノコ掘りイベントで参加費を徴収して、その参加費は竹林所有者にお渡しするなどしたらおもしろいと思う。私は売っているものしか食べたことがないため、一度生えているのを採って食べてみたいという強い願望がある。竹が密集して大変なことになる前に、このような工夫をした方がよいと思う。

【事務局】

タケノコとして食べることは、岸和田の山手、特にゆめみヶ丘あたりでは進んでおり、今までは食べなかった幼竹をメンマにして販売することが市内各地で進んでいる。竹やタケノコがとてもたくさんあるので食べてもらいたいが、今はタケノコを食べる人が減っており、タケノコ掘りも行っているが、それほど多く来てくださらない。特に今の若い方からは、糠を入れてあく抜きするのは面倒でしたくないという声もあり、対策を考えているところである。

全国的に竹の取組については試行錯誤されている。竹イノベーション研究会という全国組織があり、岸和田市は関西支部の副支部長である。そこでの様々な取組を導入できるものはしつつ、食べて消費するということにもより着目し、引き続き進めたい。

【委員】

サーキュラーエコノミーについて、「資源循環」を「循環経済」に修正するとのことだが、11 ページ、「環境要素」の「主な対策」のところの「資源循環」も修正が必要ではないか。

市長の挨拶文を載せないことは時代の流れでよいと思うが、環境は私たちにとって非常に大切なことで、一方的に形式的に示されるのではなく、双方向の意見があってこそだと考える。以前松井委員がおっしゃった「環境を守ることは幸せにつながる」という言葉に強く感銘を受け、脳裏に焼きついている。環境審議会の意見として、可能であればこの言葉を入れていただきたい。

【事務局】

「資源循環」から「循環経済」への置き換えは全て行う。

「環境守ることは幸せにつながる」については、最初の部分で印象付けられるよう修正を加える。

【委員】

35 ページ、「③環境に配慮した移動手段対策の促進」について、公共交通機関や自転車の利用と書かれているが、バスの本数が少なく大変である。私も年だが、車がなくなったら動きようがない。バ

スについて、以前は 1 時間に 2 本だったが、今は 1 本ぐらいになってしまった。次世代自動車への買い換えについても書かれているが、若い人は車を持たない時代なので、公共交通機関の充実について考えていただきたい。

【事務局】

本市の交通まちづくり課で、交通まちづくりのアクションプランを定めており、公共交通機関とマイカー以外の交通手段について様々な計画を掲げている。「③環境に配慮した移動手段対策の促進」の内容が、マイカーと公共交通機関についての印象が強い記載となっているため、ご意見いただいた要素を加える。

【委員】

市民が何をすべきか、とても分かりやすくまとまっていると思う。

先ほど委員もおっしゃったタケノコ掘りについて、春に早めに何度か広報をすればよいのではないか。山の所有者はタケノコをその場で湯がいているため、採った人がその場で湯がけるようにするのもよいのではないか。また、自分で採ったものでなくても、地元の方が瓶詰めしたものを安く販売するなど、市が主体となり計画的にタケノコを身近なものにする取組をしていただきたい。タケノコの時期は限られているので、その間は毎週でも行うなど、山の所有者と助け合いながら、間引きがうまくいくように計画すればよいと思う。行きたいと思っていても、広報が行き届いていないために機会を失ってしまうことが課題と考える。

公共交通機関について、岸和田市はとても不便で、ローズバスを含む公共交通機関が住む場所により使えないところが多くある。小さいバスでよいので、市内全体を網羅し効率よく回るべきである。どのような手続きや証明書発行であっても、市民センターなど市役所本庁以外でも手続きが可能となるよう、高齢化社会に向けて考えていただきたい。

岸和田女性会議のサロン・ドゥ・GOMI 部会に所属しており、毎年廃棄物対策課の方との懇談会をしているが、今回は事業系のごみのことについて教えていただいた。岸和田市内の事業所から出るプラスチックごみ、缶、ビン、ペットボトルの産業廃棄物について、岸和田市指定業者では回収しておらず、大阪府の業者に依頼しなければならないため費用が高くなるとのことである。それ以外の一般のごみについては、岸和田市指定業者により回収可能である。直接クリーンセンターに持って行き処分することもできる。そのため、プラスチックごみ、缶、ビン、ペットボトルについては一般ごみとして捨てているとのことで、分別をしていないことに疑問を感じる。特例で、岸和田市に届け出ている事業所については、プラスチックごみなどの一般ごみ以外も岸和田市指定業者で回収できるようになればよい。法律により決められていることで、岸和田市だけで解決できる問題ではないかもしれないが、検討いただきたい。

【事務局】

タケノコ掘りの広報についてはどの団体も悩んでいる。毎年採れる時期が異なり、判断するのが 3 日前や 5 日前というのが実態である。委員がおっしゃる周知については、SNS やインターネットを使い、リアルタイムで伝えていくことが一番よいと考える。IT の活用についても環境施策の 1 つであるため意識していきたい。

交通について、本市も様々な手段を考えている。市のホームページに掲載している「岸和田市交通まちづくりアクションプラン」もご覧いただきたい。おそらく交通関係が具体的な施策の中で一番肉付が多くなると思われる。そこで充実した方向性を示したい。

事業所ごみについては、制度と実態の部分で整合が取りにくいこともあるため、引き続き廃棄物対策課と調整する。

【委員】

26 ページ、「基本目標 4」の「環境指標 地域の環境保全活動数」について、大学側からの発想になるが、大学では卒業研究や PBL（Project Based Learning 問題解決型学習）で自治体に伺う機会があり、行政の情報、例えば獣害の被害情報でオープンになっていないものを提供いただき、それを研究論文やレポートにして還元するという、重要で教育的な取組がコアになってきている。岸和田市が積極的に受入窓口をつくり、学生の卒業研究などで岸和田市について書かれた数、ゼミ合宿や PBL の受入数、大学や高校で活用されているオープンデータの数などを指標とできないだろうか。自治体は多忙なため、大学側からはお願いしづらい雰囲気がある。学生の卒業研究に時間を割くことが難しいことは理解できるが、逆に受け入れて、それを利活用し、地域の環境の実際の意識向上の数値などで使うことができれば、他の自治体とも差別化できてよいのではないかと以前から思っていた。逆活用のような形で、大学生や中高生に、行政データの利活用、受入れへの支援をしたとアピールできと思う。今回の改定に間に合わせることは難しく、次の機会になると思うが、今回はこういった仕組みづくりも今後考えていくという文言を入れていただくと差別化できると思った。

【事務局】

学生さんにご協力をお願いできないかということは以前から思っていた。本市では様々な実証実験を行っているが、手が回っていない状況である。そこに学生さんのご協力があればと思っていたが、言い出せずにいた。研究やオープンデータの指標について、ぜひ盛り込む方向で検討したい。

【委員】

38 ページ、「(2) 地域の環境保全活動・環境教育・環境学習の促進」について、きしわだ自然資料館（以下「自然資料館」）では通年様々な観察をしており、岸和田市漁業協同組合と協力し、海で何が採れるか観察したり、採れた魚がとてもおいしいことを伝えたり、参加者同士でこれは食べたことがあるなどと楽しく話をしている。大阪市立自然史博物館でも漁業協同組合と協力し、大阪湾にはどのような生き物がいるのか観察するなどの様々なイベントを行っているが、採れたものをその場で料理して食べていただくイベントを開催したところ、定員 150 人に対して 500 人もの応募があった。初めて食べる魚がおいしかった記憶は、将来もずっと残ると思う。先ほど出たタケノコ掘りについても、子どもたちは普段タケノコは食べないが、自分で採ったものを食べたらとてもおいしくて、お母さんにもタケノコ料理をつくってとお願いする。これらを小学校の環境学習に取り入れることで、食文化の継承や海の保全につながる。また昆虫採集の回では、外来種も採れるので、岸和田市にクビアカツヤカミキリが入ってきたことを体感し、放っておいたら桜が見られなくなり、桃も食べられなくなってしまうかもしれないなどと危機感持つことができれば、自分たちのまちを守っていかうという意識の醸成になると思う。引き続き自然資料館を中心に、市民への環境教育を推し進めていただきたい。

【事務局】

海の学びの取組について、元々は自然資料館の職員だけで海の観察会などのイベントを行っていたが、手が回らず、進行の部分を環境保全課の職員が担うことにした。それでも人手が足りておらず、さらに取組を広げたい思いはあるが、難しい状況である。

食べ物はやはりとても伝わるので、食べるイベントも行いたいですが、保健所の許可などの手続きにつ

いて把握しきれておらず、今後行えるように進めたい。

市民だけでなく本市職員もそうだが、自然資料館の中に展示しているものだけが取組だと誤解している。外で様々なことに取り組んでおり、岸和田市内だけでなく、岬町や和歌山での研究も成果を上げている。全国的に広がった「チリメンモンスター」もきしわだ自然資料館が発祥である。しかし、これらがあまり評価されていないことは残念である。自然資料館のポテンシャルを打ち出しながら、環境教育の中でインパクトを持たせたいと思う。

【委員】

小学校で環境の出前授業に行くことがあるが、総合学習の中で、インターネットで調べて環境を自ら勉強するという体制をとっている学校も多くある。この岸和田市環境計画もインターネットに掲載されると思うが、この環境計画は子どもたちにも分かりやすいと思った。

一般的な環境の資料には、何を指しているのか分からないカタカナがたくさん書かれており、環境の資料はカタカナをたくさん使わなければいけないのかと思うほどである。でもこの素案は、例えば22ページの「リデュース」や「リユース」などカタカナはあるが、「減量化（リデュース）」、「再使用（リユース）」など、子どもたちにも分かるような言葉を添えてくれて、分かりやすいと思った。年配の方にも分かりやすいと思う。SDGsは、「誰一人取り残さない」という理念のもとにあるため、大切なことだと思った。

【事務局】

私が環境分野の業務に就いた際も、カタカナが多く何を言いたいのか分からないと思った。そのこともあり、広く知られて意味の分かるカタカナ以外は分かりやすい言葉を使うようにした。まだ分かりづらい言葉があると思うため、再点検し分かりやすい言葉の使用に努める。

【委員】

サロン・ドゥ・GOMIの取組で問題にしているのが、プラスチックごみの分別についてである。廃棄物対策課の方にご協力いただき、プラスチックごみの仕分けを手作業でしている様子を見学した。ライターや紙おむつなど、プラスチックごみでないものが混ざっているひどい状況であった。中でも医療系ごみが多い。高齢化で在宅医療が進み、自宅で点滴したり、糖尿病の方が注射を打つので増えている。針は病院や薬局に返さなければならないことの徹底が必要である。点滴の袋の場合、点滴の液の入っている部分と先の閉じ口が一体の場合は普通ごみだが、切り離した場合、袋の部分はプラスチックごみとなる。しかし医療系ごみについては感染の恐れがあるため、プラスチックごみでなく普通ごみに捨てるべきである。今後ごみの分別についての講演依頼があった際は、このように説明しようと思う。そのあたりは廃棄物対策課からもご指導いただかなければならないと思う。高齢化社会に向けて、これらのことを市民にしっかりと周知しなければならないと思う。

【事務局】

本市の廃棄物対策課は、ごみの分別についてはかなり昔から取り組んでおり、他の市町村に劣っていることはないと思う。それにも関わらずごみの分別が徹底されていないのは、市民のモラルやマナーの部分があると思われる。環境計画の中にも、人を思いやる気持ちということが入っているが、根底にはそれがあると思う。注射針などの医療系ごみが混ざると、収集作業員や仕分けをする者が危険な目に遭うことに考えが及ばないことは、単純に廃棄物対策の啓発だけではないと思う。この点についても考え、反映したい。

【委員】

岸和田市環境計画の改定を2～3回見てきたが、今回は良い意味で思いの詰まった環境計画になっており、良い方向に進んでいるのではないかと楽しく拝見した。その上で3つ指摘する。

1つ目に、34ページの「環境指標」について。おそらくこれから指標を決定していくと思うが、1番上の項目の「市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量」については、市民1人1人が行動変容できているかを見ている指標である。それに対して2番目の「市域全体の温室効果ガス排出量」については、国と世界の目標であるゼロカーボンに向かっていくかを見ている指標であり、見ているものが違うため分かりづらい。見る人に伝わりやすくするため、指標の持っている意味を説明する列を足してほしい。岸和田市はどの部分で変革が起こせており、どの部分が足りていないかを意味として伝えられるよう、ぜひ検討いただきたい。

2つ目に、5ページ、「第1章 計画策定の考え方」の「第1節 計画策定の趣旨」について。思いを伝え、見せ場になる部分だと思われるが、「SDGs」や「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を用い、環境問題はごみや電気に関することのみではなく、もっと広い意味で社会を変え、それが幸せを生み出しウェルビーイングを高めていくことを主張したいがゆえに、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や23のグローバルターゲットが突然出てきて、おそらく委員のみなさんも不思議に思ったと思う。これらは世界の標準で、環境問題は、生き方、ビジネス、資金のファイナンスを変えることであることが書かれている。しかしここでは据わりが悪いと思う。それに類することが書かれている16ページの内容を用いた方が伝わりやすいと考える。岸和田市の総合計画には様々な取組があるが、環境に関係するところがこれだけ多くあるということ、その思いを伝える方が、「SDGs」や「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を用いるより、市民が自分ごととしてとらえられるのではないかと思う。第1章第1節が一番の見せ場であり、市長挨拶が要るか要らないかも含めて、ここで何を伝えるべきかご検討いただくと、見せ場がつかれると思う。

3つ目は仕事を少なくする方で、AI利用についてである。ファクトチェック（事実の検証）や用語集の作成、推敲はAIが一番得意とするところで、今政府で平賀源内先生の「源内」という文字を当てて政府専用AIシステムが開発されており、全省庁の関連機関を含めた18万人が共同でそのAIシステムを使って、国会答弁や政策文書などをつくり込んでいくという変革が起ころうとしている。ぜひAI利用を検討されてはどうか。

【事務局】

悩みどころを解決してくださり大変ありがたい。ご意見いただいた形に修正させていただきたい。

【会長】

大事な着眼点で、様々なご指摘をいただいた。

私からも、何点か。まず現行計画策定のときから大きく社会が変わり、環境面で対応する際には、広域で対応していかなければならない事項もある。インフラ、人の住まい方、交通アクセスの話とも大きく関係してくるが、やはりコンパクトに住むとか、その居住空間を私たちがどう変えていくかという部分は非常に大事で、そのメッセージが方々に出てくるが、計画の根本的なとらえ方の中に、社会を大きく変えていかなければ対応できないという部分を、より差別化する意味で反映できないかと考えていた。

次に、委員からも人づくりについて話があったが、コロナ禍もあり、次世代への教育、担わせ方、そして次世代が担い参画することで、ウェルビーイングにつながっていくことが大事であり、私たち

が応戦できる部分の取り掛かりだと思う。そこは環境教育の意味が一番問われるところで、市民委員のみなさまがより認識されているが、コミュニティが希薄になり、担い手がないことに悩まされる中で、環境計画をきっかけに若い人が関わっていくことが大事である。環境計画に書くことで動きやすくなるのではないかな。今回この後説明される環境啓発動画にも力を入れていただいていると思うが、アクセス数など、若い人にどれだけ情報をキャッチしていただいているかということも、指標に入れることができないかと考える。

さらに、里海について、大阪湾域では特に岸和田市を含めて泉州のとても大事な資源であり取組だと思う。指標についても、里山の活動者数に加えて、里海の活動者数に関しても考えていく時期であると思う。

細かいところについては、他にもご意見等あると思う。9月中頃を目途に、事務局と書面で意見を交わしていただきたい。本日もたくさんのご意見をいただけたことに御礼申し上げます。

次に②岸和田市環境啓発動画について、報告されたい。

②岸和田市環境啓発動画について

（【資料2】岸和田市環境計画啓発動画の視聴について）

【事務局】

昨年度完成した。現在限定公開としており、委員のみなさまに見ていただいてから一般公開する。資料のURL または QR コードから YouTube にアクセスしご覧いただける。どんなことを訴えているかということを見ていただきたい。当初は環境計画そのものを動画で作成すると考えたが、時間と予算の関係で断念した。昨年度の追加予算は、全てを動画作成のみに投入しなければならず、書面の環境計画は事務局で作成することにした。

悩んだのが言葉の使い方である。委員が先ほどおっしゃった、子どもたちに分かりやすいという部分で、生物の名前を正式名称とするか通称とするか非常に悩んだ。具体的に挙げると「オオクチバス」または「ブラックバス」のどちらの名称で記載するかである。正しい名称である「オオクチバス」がよいかと思ったが、実際に子どもたち 15 人ぐらいと会話したところ、「ブラックバス」と言わなければ伝わらなかった。正しい名称にしたほうがよいとご意見くださった委員には申し訳ないが、動画では通称の「ブラックバス」とした。

様々な部分で試行錯誤し作成した。ぜひご覧いただきたい。9月の下旬のシルバーウィークの前に公表予定である。シルバーウィークに話題になり、多くの方に見ていただきたいと考えている。

【会長】

様々なご苦労があったということである。公開前に限定公開をしていただくというご配慮をいただいているため、ぜひご覧いただきたい。

続いて、（2）令和8年度の進捗と予定について、報告されたい。

（2）令和8年度の進捗と予定について

【事務局】

①アルゼンチンアリの対策について

前回の審議会でもお伝えしたが、岸和田市内の一部地域でアルゼンチンアリが繁殖しており、この駆除について、業務委託で現在入札のための参加者を募集しているところである。前回の報告時は地

域を伏せていたが、仕様書に業務実施地域を記載しているので申し上げます。三田町の一部と東ヶ丘町の一部である。この対策を進めるにあたって、単に業者に委託するだけではなく、本市主催のアルゼンチンアリ対策情報ネットワークを立ち上げた。府内のアルゼンチンアリが発生してる自治体と研究機関、大学の先生、駆除薬剤を製造されてるメーカーに入っただき、オンライン上で情報共有しながら、より効果的な駆除を進めるという組織を立ち上げて、進めようとしているところである。着手はおそらく 10 月ぐらいとなる予定である。

②クビアカツヤカミキリの対策について

薬剤を様々な形で市内に配布している。町会・自治会、活動団体等には郵送で通知を送り、環境事務所に取りに来ていただいている。流通在庫量が少なく、薬剤の調達に苦労した。JAの在庫をかき集めていただき何とか手に入れた。また、別の農薬は知らない間に 10%以上値上げされており、入札不調となった。このようなことが重なり対策が遅れ、悔しく歯痒い思いである。クビアカツヤカミキリの幼虫は木の幹の中におり見えないため、駆除が大変である。ぜひ委員におかれましても、周りに桜や桃などの樹木をお持ちの方がいれば、積極的に薬を使って駆除を進めていただくようお声がけいただけるとありがたい。

③市有施設への EV 充電設備設置について

市の施設 6 ヶ所に、一般の方が利用できる EV 充電器設備を設置する方向で調整中である。普通充電設備を想定している。こちらも他の業務の関係で着手できておらず構想の状態だが、もう間もなく関係部署との協議に入ろうとしている。

④第 45 回全国豊かな海づくり大会～魚庭（なにわ）の海おおさか大会～と春木川 WALK について （【資料 3】第 45 回全国豊かな海づくり大会チラシ）

今年の 11 月 14 日、15 日に開催される。毎年日本のどこかで開催されているが、大阪府では初の開催で、会場は岸和田と泉佐野の 2 拠点である。非常に大きなイベントで、岸和田では浪切ホールと、岸和田カンカンベイサイドモール北側のアクアパークという広い公園が会場となる。様々な関係者がイベントを催す。岸和田の海が全国から注目される機会でもある。委員もぜひ足を運んでいただけたらと思う。お手元に啓発グッズをお配りしている。多くの方に周知するため、たくさんつくられている。本日は多数用意しているので、大学の学生さんや団体の同僚の方などにお配りいただけるようであれば、ぜひお持ち帰りいただきたい。

⑤委員改選について

この環境審議会の委員の任期は 2 年である。今年度中にその任期が到来するため、学識の先生方、企業・団体の方、市民公募の方、それぞれの方法で改選の手続きをさせていただく。私どもとしては、委員のみなさま方には日頃から非常にありがたいご助言をいただいております、引き続き環境審議会委員として携わっていただければ幸いです。ただ、ご事情もおありだと思うので、絶対にとは申し上げることはできない。ご意向について、学識の先生方と企業・団体の方については、年明けにお手紙でご意向の確認をさせていただく予定である。可能な限り引き続きお引き受けいただきたい。

学識の先生については、代わりの候補者の選定に時間を要するため、引き続き委員をお務めいただ

くことが難しいご事情がありましたら、お電話一本でかまわないのでご連絡いただきたい。

また、岸和田市では、女性の社会進出や男女共同参画の関係で、審議会委員の構成も含めて、女性委員の割合をかなり昔から把握しており高めなければならない。適任の方が比較的男性が多い業界もあるため、今現在目標より少ない状況である。もし、男性か女性か選択の余地があれば、女性に積極的に入っていただくご判断をお願いしたい。学識の先生は研究内容により固定されてしまうが、企業・団体の方については、その組織の方で環境の取組についてご発言いただける方であれば、代表者でなくても問題はない。これらの事情を考慮してご推薦いただけるとありがたい。

市民公募委員については、広報して募集をかけなければならない。現在市民公募委員を務めてくださっているの方々についても改めて応募していただく必要がある。11月の広報きしわだで公募し、応募締切は11月末日とする。引き続き委員をしていただける方につきましてはぜひご応募いただきたい。

次第には記載はないが、1点追加でご報告申し上げます。

会議録作成について、先日急遽アンケートをさせていただいた。岸和田市には様々な審議会があるが、会議録のまとめ方が統一されておらず、ルールがあった方よいのではないかとという庁内の議論があったため、委員のご意向をお尋ねした。アンケートの結果はお送りしたが、意訳（意味のわかる形で文章を整える）がよいことと、発言者については、個人名は出さず役職のみとするというのが概ねの傾向であった。現在の本審議会の会議録のつくり方と同様である。岸和田市としてのルールがいつできるかは不明であるため、今回の会議については、今まで通りの方法で会議録を作成する。

【会長】

様々な取組をご説明いただいた。

(3) その他について、各委員から何かあればお願いしたい。

(3) その他

なし

【会長】

環境計画について、各委員の意見を9月の半ばを目途に事務局へお寄せいただければと思う。

非常に充実した議論をいただき、活発なご意見を賜り、お礼を申し上げます。

3. 閉会

以上